

# 和泉市立学校における 暴風警報及び特別警報発令時の措置について (令和3年3月30日)

## ○暴風警報発令当日

①7:00時点で「和泉市」に暴風警報が発令されている場合

↓  
臨時休業

②7:00以降登校時まで「和泉市」に暴風警報が発令された場合

↓  
臨時休業

※登校中に発令された場合や発令を知らずに登校した場合については、適切な対応を行うこと。

③登校後、「和泉市」に警報が発令される可能性がある場合

↓  
市教委と各校長会との協議により、措置を決定し、各校へ通知する。

## ○特別警報（高潮・波浪は除く）が発令された場合も上記に準ずる。

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

①7:00時点で「和泉市」に特別警報が発令されている場合

↓  
臨時休業

②7:00以降登校時まで「和泉市」に特別警報が発令された場合

↓  
臨時休業

③登校後、「和泉市」に特別警報が発令された場合

↓  
安全な状況下で保護者に引き渡せるまでは保護すること。

※引渡しに際しては、災害時引渡しカード等を活用すること。